

## 取組点検指標を用いた取組確認結果（西三河地域）

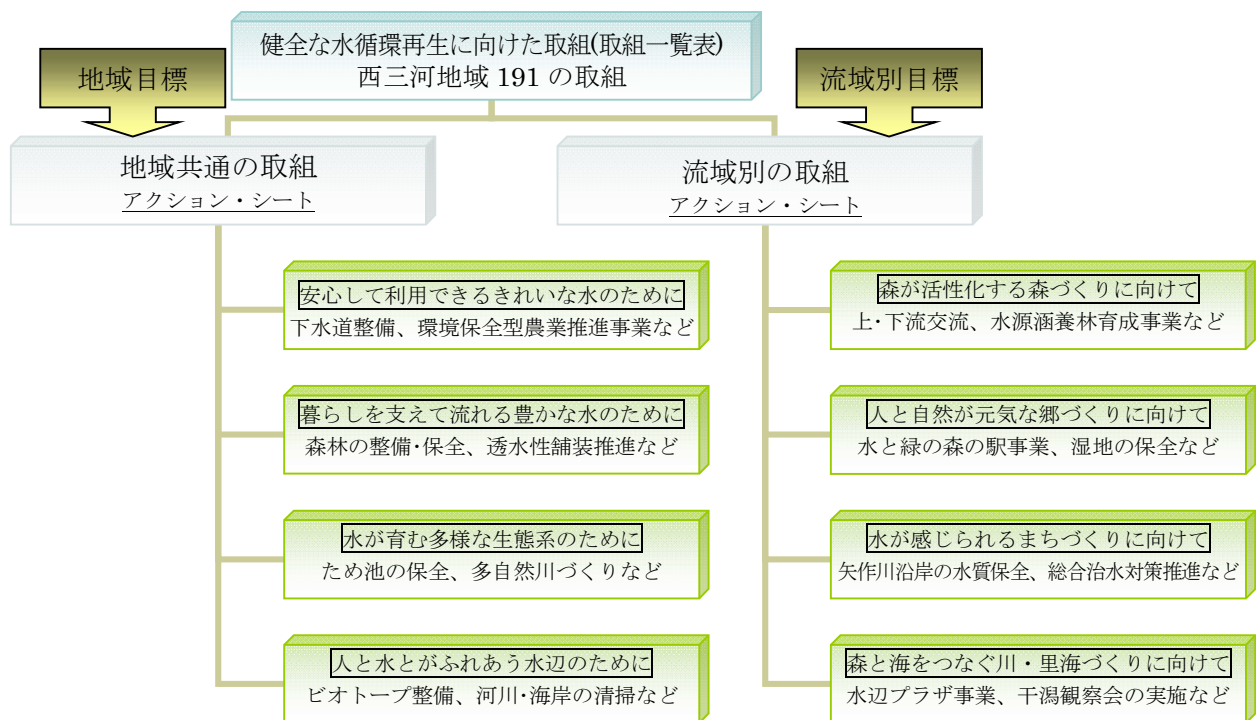
### 1 背景

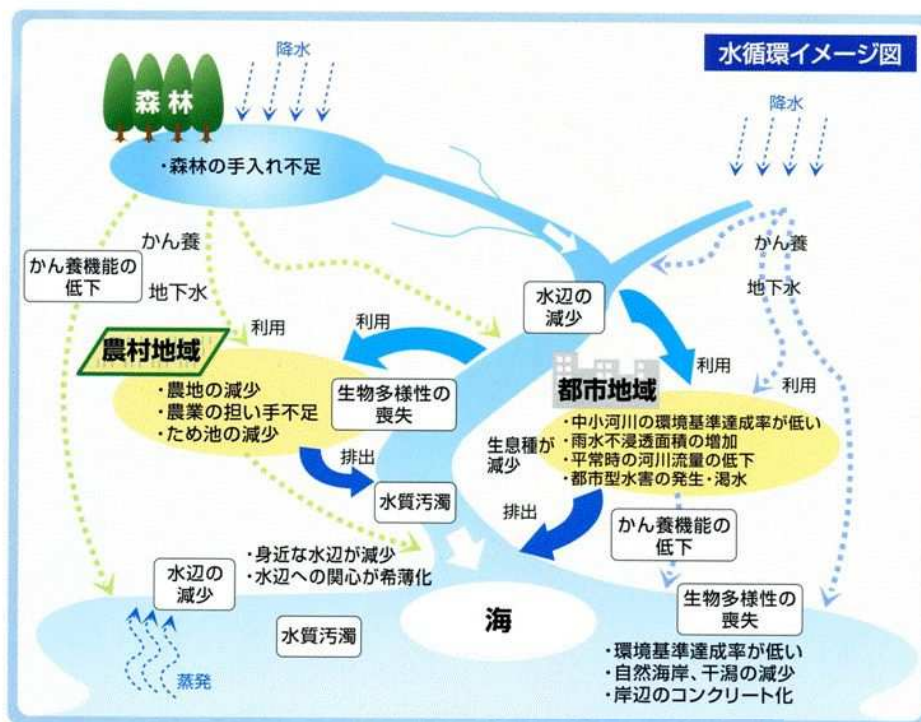
西三河地域水循環再生地域協議会では、行動計画の進捗状況を把握・点検するため、2008年度に「取組点検指標」を取りまとめ、2009年度から取組状況の確認を行っています。

「取組点検指標」は、地域で広く実施されている基盤的な取組である「地域共通の取組」と、地域に根ざした取組である「流域別の取組」が設定されています。

さらに、「地域共通の取組」は、水循環の機能である「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系」及び「ふれあう水辺」の4項目が、「流域別の取組」は、水循環再生に向けた取組テーマである「森づくり」、「郷づくり」、「まちづくり」及び「川、里海づくり」の4項目が設定されています。

#### 【取組点検指標の概念】

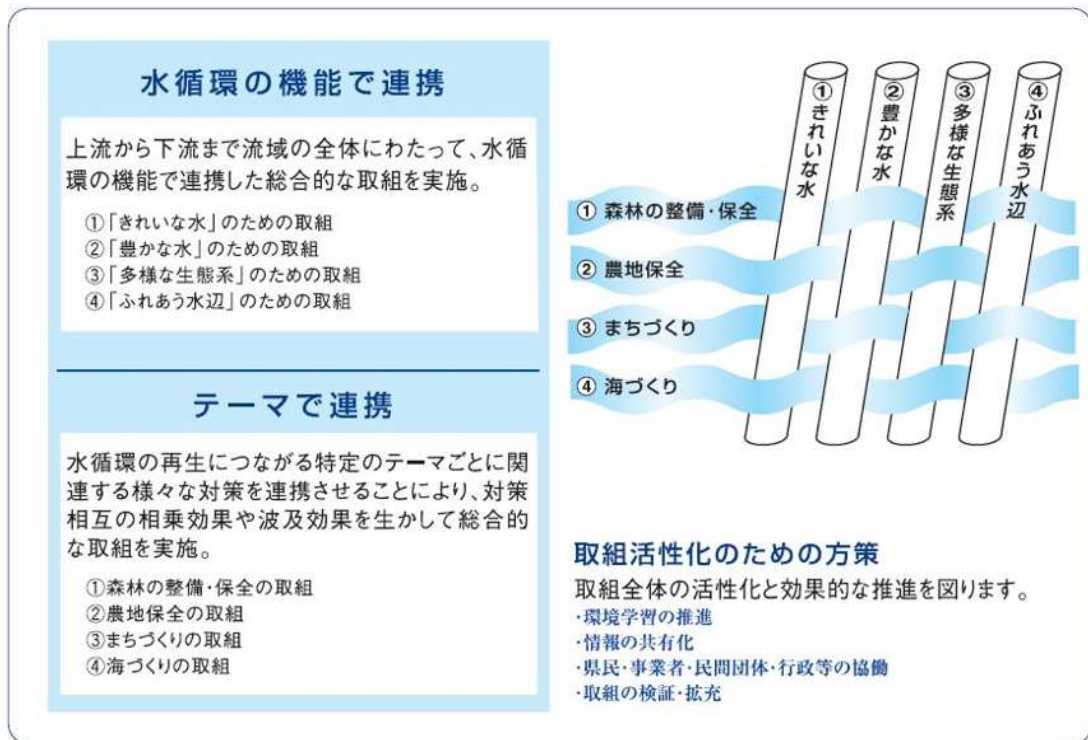




水循環のイメージ

## 2 取組実績（2022年度）

- 西三河地域水循環再生地域協議会構成員 42 団体により、健全な水循環機能を取り戻すため様々な取組が実施されました（取組集計結果は別表参照）。
- 地域共通の取組について、「きれいな水」の代表的な取組である、生活排水処理施設の整備（下水道の整備等）が進んだことにより、汚水処理人口普及率が年々上昇しています。また、下水道施設の高度処理の導入も進んでいます。
- 流域別の取組については、清掃活動や湿地・湿原の保全活動、貯留浸透施設の設置などが実施されています。



### 健全な水循環を取り戻す取組の方向性

### 3 地域共通の取組の進捗確認

水循環再生行動計画（第4次）では、取組の進捗状況が示せるよう、地域共通の取組に目標値が設定されています。

（進捗状況）

- ・生活排水処理施設の整備は、目標年度(2030)に向け整備が着実に進んでいます。
- ・雨水浸透施設等の設置やため池の保全、多自然川づくりなどは、継続的に実施されています。
- ・河川及び海域の環境基準の達成率は、目標を達成しませんでした。

### 4 西三河地域（流域別を含む）の取組点検指標及び取組実績（詳細）

- ・各取組の進捗状況は別表のとおりです。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年度まで中止又は規模縮小された取組について、取組が再開され以前の実施レベルに戻りつつある傾向が見られます。

西三河地域 地域共通の取組点検指標及び取組実績

めざす姿	指標とする取組 取組内容	実績										目標値	目標年度	指標の説明	
		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
きれいな水	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体 ・下水道・集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。 <b>下水道の整備</b> ・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。 <b>高度処理施設の導入(下水道整備の内)</b> ・伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。 <b>農業集落排水施設の保全、管理</b> ・農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を保全、維持し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。 <b>合併処理浄化槽の設置</b> ・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素、リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。 <b>コミュニティプラントの整備</b> ・コミュニティプラントの整備及び適正な維持管理を推進する。 <b>干潟・浅場造成事業</b> ・水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図る。 <b>河川等公共用水域水質監視</b> ・公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。 <b>水生生物調査</b> ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。 <b>流域モニタリング一斉調査</b> ・住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。 <b>伊勢湾再生推進会議(関係機関との連携強化)</b> ・伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進、各事業主体の施策の実施、河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、ごみ調査、生物調査、清掃活動の実施 <b>三河湾環境再生プロジェクト</b> 県民、NPO、企業、関係団体、教育機関、行政等が一体となって、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、三河湾の環境再生について関心を深める事業を実施するとともに、NPO等の活動支援を行う。 <b>河川・海岸の清掃</b> ・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	汚水処理人口普及率(%)										92.7%	100%	2030	汚水処理人口/行政人口×100
		下水道普及率(%)										81.4%	92.6%	2030	下水道処理人口/行政人口×100
		高度処理人口普及率(%)										81.4%	100%	2025	高度処理人口/行政人口×100
		農業集落排水処理人口普及率(%)										2.4%	3.1%	2030	農業集落排水処理人口/行政人口×100
		合併処理浄化槽処理人口普及率(%)										8.8%	—	—	—
		合併処理浄化槽の基数割合(%)										42.0%	100%	2030	・合併処理浄化槽設置人口/行政人口×100 ・合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100
		コミュニティプラント処理人口普及率(%)										0.12%	0.11%	2030	コミュニティプラント処理人口/行政人口×100
		干潟・浅場造成面積(ha)										6.1ha	471ha	2014~2038	干潟・浅場を造成した面積
		河川(BOD)の環境基準達成率(%)										91.7%	100%	毎年	・河川BOD(西三河地域のみ)の環境基準達成率
		海域(COD)の環境基準達成率(%)										66.7%	100%	毎年	・海域COD(衣浦湾のみ)の環境基準達成率
		実施箇所数										66箇所	前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数
		延べ参加人数(人)										872人	前年増	単年	
		実施箇所数										239箇所	前年増	単年	流域モニタリング一斉調査の実施箇所数、延べ参加人数
		延べ参加人数(人)										603人	前年増	単年	
		施策実施状況(件)										221件	継続実施	継続実施	各機関の施策実施状況
サポーター数(人)										2,724人	継続実施	継続実施	サポーター数		
実施回数(回)										150回	前年増	単年			
実施箇所数										124箇所	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		
延べ参加人数(人)										15,394人	前年増	単年			

めざす姿	指標とする取組		実績									目標値	目標年度	指標の説明	
	取組内容		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度				2022年度
豊かな水	<b>森林整備の促進</b>		間伐面積 (ha)									4,000ha (県域)	2016～2020	間伐を実施した面積	
	・森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適切な保全管理を行う。		1,555ha	1,374ha	1,252ha	1,595ha	1,389ha	1,292ha	1,282ha	1,326ha	1,369ha	1,248ha			
	<b>雨水浸透施設等の設置(浄化槽の転用を含む)</b>		雨水貯留施設の設置数									75箇所	継続実施	単年	・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管、側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数
	・降雨時における雨水流出抑制を図ることにより河川などの洪水を軽減するとともに、公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用することで、雨水の有効利用及び地下水の涵養を図る。		211箇所	180箇所	84箇所	56箇所	37箇所	59箇所	39箇所	430箇所	41箇所				
			雨水貯留浸透施設設置補助件数									168件	継続実施	単年	
			309件	283件	236件	162件	116件	108件	137件	150件	130件				
多様な生態系	<b>透水性舗装の推進</b>		整備面積(m <sup>2</sup> )									15,781m <sup>2</sup>	継続実施	単年	構成員が施工した透水性舗装の面積
	・雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下によるCO2削減など環境に配慮したまちづくりを行う。					27,089m <sup>2</sup>	38,879m <sup>2</sup>	24,085m <sup>2</sup>	48,008m <sup>2</sup>	64,209m <sup>2</sup>	31,951m <sup>2</sup>				
	<b>ため池の保全</b>		整備箇所数									23箇所	継続実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数
	・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。		50箇所	48箇所	57箇所	59箇所	21箇所	19箇所	18箇所	5箇所	7箇所				
			整備延長(km)									4km	継続実施	単年	県内全域での実績
			5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km	0.9km	1.3km	2.2km	4km				
ふれあう水辺	<b>多自然川づくり</b>		整備延長(km)									4km	継続実施	単年	県内全域での実績
	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。		5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km	0.9km	1.3km	2.2km	4km				
	<b>干潟・浅場造成事業(再掲「きれいな水」)</b>		干潟・浅場造成面積(ha)									6.1ha	-	-	干潟・浅場を造成した面積
	・水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図る。		2.6ha	3.8ha	6.8ha	17.9ha	17.4ha	16.7ha	3.6ha	2.6ha	1.8ha				
	<b>ため池の保全(再掲「きれいな水」)</b>		整備箇所数									23箇所	継続実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数
	・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。		50箇所	48箇所	57箇所	59箇所	21箇所	19箇所	18箇所	5箇所	7箇所				
	<b>河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)</b>		実施回数(回)									150回	前年増	単年	
			528回	472回	521回	488回	523回	526回	205回	144回	129回				
	・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。		実施箇所数									124箇所	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数
			287箇所	233箇所	207箇所	220箇所	206箇所	231箇所	174箇所	135箇所	104箇所				
		延べ参加人数(人)									15,394人	前年増	単年		
		59,501人	55,451人	52,486人	69,072人	62,239人	63,795人	37,064人	13,854人	9,880人					
<b>水生生物調査(再掲「きれいな水」)</b>		実施箇所数									66箇所	前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。		64箇所	52箇所	65箇所	90箇所	80箇所	47箇所	87箇所	3箇所	-					
		延べ参加人数(人)									872人	前年増	単年		
		2,311人	1,982人	1,354人	1,863人	494人	257人	1,479人	12人	-					
豊かな水	<b>多自然川づくり(再掲「多様な生態系」)</b>		整備延長(km)									4.0km	継続実施	単年	県内全域での実績
	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。		5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km	0.9km	1.3km	2.2km	4.0km				
	<b>河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)</b>		実施回数(回)									150回	前年増	単年	
			528回	472回	521回	488回	523回	526回	205回	144回	129回				
	・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。		実施箇所数									124箇所	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数
			287箇所	233箇所	207箇所	220箇所	206箇所	231箇所	174箇所	135箇所	104箇所				
		延べ参加人数(人)									15,394人	前年増	単年		
		59,501人	55,451人	52,486人	69,072人	62,239人	63,795人	37,064人	13,854人	9,880人					

西三河地域 流域別の取組点検指標及び取組実績

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績									
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
<b>矢作川等流域</b> 【課題】 ○関係等の維持管理不足が山崩壊、浸水発生の原因のひとつと考えられる。 ○手入れ不足の人工林の増加が生物多様性にも影響を与えている。 ○ダムや堰などが多く設置され、連続的な分断や流況の変化による生物の生息環境に悪影響を及ぼしている。 ○沿岸域の一部干潟は三河湾の浄化のため、将来にわたって保全が必要である。	森づくり	<b>水源地域の森林整備</b> ・(公財)矢作川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備に要する費用の助成を行う。 岡崎市、豊田市、刈谷市、豊田南、安城市、西尾市、稲垣市、高岡市、みよし市、幸田町、豊水資源課 (関係機関: 県水資源課)	239.8ha	182.0ha	166.7ha	220.0ha	249.3ha	75.3ha	150.8ha	85.6ha	98.7ha	90.8ha	
		<b>おと川リバーヘッド大作戦【2019終了】</b> ・森林の除間伐、枝打ち、植樹等を行う。	岡崎市	43人	50人	121人	93人	96人	80人	97人	-	-	-
		<b>新・豊田市100年の森づくり構想</b> ・平成19年3月に「豊田市森づくり条例」を制定。 ・平成30年3月、100年先を見据えた森づくりの方向性を示した「新・豊田市100年の森づくり構想」を策定した。	豊田市	1,138ha	1,056ha	913ha	1,132ha	1,099ha	1,069ha	900ha	948ha	1030ha	946ha
		<b>自然環境基礎調査の実施</b> ・気候・気象、里山、植物、菌類、動物など自然環境に関する基礎的な調査を行う。	豊田市	有	有	有	有	否	否	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
		<b>額田木の駅プロジェクトの実施</b> ・岡崎市の森林で間伐した木材を額田木の駅プロジェクト実行委員会事務局が回収し、木材を地域通貨と交換する。 ・地域通貨は実行委員会で承認された商店などで使用する。	岡崎市	1,303t	924t	1,001t	1,001t	1,000t	1,000t	1,001t	1,100t	1,100t	1,150t
		<b>間伐講習会</b> ・間伐の必要性等の講義や現地へ向き枝打ち等実技を実施する。	岡崎市	105人	108人	112人	112人	112人	112人	111人	109人	109人	31人
		<b>森林整備講演会【2020年終了】</b> ・「岡崎市森林整備講演会・シンポジウム」を開催し、森林の公益的機能の向上の大切さの発信と、今後の森林・林業の在り方を討論する。	岡崎市	43人	50人	115人	66人	100人以上	-	-	-	-	
		<b>湿地・灌原の保全</b> ・荒廃して失われつつある湿地を、市民団体の協力を得て保全整備する。	岡崎市	21日	24日	24日	23日	26日	26日	21日	22日	24日	23日
		<b>湿地・灌原の保全</b> ・希少な動植物が自生する湿地を保全する。	豊田市	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所
		<b>農業水利施設の環境整備</b> ・生態系、景観に配慮した農業用の水路、ため池などの農業水利施設の整備を行う。	西三河農林水産事務所	-	1箇所	-	-	-	かんがい排水事業2地区、防災ダム事業の地区を実施中	4箇所	1箇所 施工延長834m(遊歩道、補 敷整備)	遊歩道 L=350m	遊歩道 L=690m
	<b>水とみどりの森の駅事業</b> ・守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれる所を「森の駅」と位置づけ、森の駅(5箇所)、森の駅育成地区(4箇所)を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催する。	岡崎市	6,735人	6,180人	6,954人	51,953人	54,255人	46,787人	43,628人	4,366人	1,303人	1,394人	
	<b>生態系にやさしい水田の設置</b> ・里山を主体とした田園風景の維持、そこから育まれた生産物を消費者によって買い支えているシステムを作る。	あいち豊田農業協同組合	12箇所	30箇所	33筆	-	11.98ha	12.26ha	15.37ha	139筆	156筆		
	まちづくり	<b>合流式下水道の改善【2015終了】</b> ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	岡崎市	59箇所(累計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		<b>調整池整備【2020終了】</b> ・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	安城市	4,168㎡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		<b>水田貯留施設の整備</b> ・農地を保全し、過去に浸水被害のあった市街地の上流で水田貯留施設を整備する。	安城市	1箇所	-	2箇所	-	-	13箇所	34箇所	50箇所	2731件	8,586㎡
		<b>乙川リバーフロント地区整備【2018終了】</b> ・乙川の水辺空間と歴史文化遺産を活かした観光産業都市の創造するため、人道橋、プロムナード、園路整備などを行う。	岡崎市	-	1,272m	1,140m	990m	630m	1,050m	-	-	-	
		<b>調整池整備【2020終了】</b> ・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	安城市	4,168㎡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		<b>水田貯留施設の整備</b> ・農地を保全し、過去に浸水被害のあった市街地の上流で水田貯留施設を整備する。	安城市	1箇所	-	2箇所	-	-	13箇所	34箇所	50箇所	2731件	8,586㎡

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績										
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
矢作川等流域	川・里海づくり	<b>干潟・浅場の造成</b> ・漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図るため、干潟浅場を造成する。	県水産課	干潟・浅場造成面積 (ha)								干潟・浅場造成面積 (ha)		
				2.6ha	3.8ha	6.4ha	4.9ha	4.6ha	3.9ha	3.6ha	2.6ha	1.8ha	6.1ha	
		<b>矢作川水辺ブラザ整備事業【2018終了】</b>	岡崎市	整備箇所数										
				1.93ha(累積)	2.1ha(累積)	3.4ha(累積)	1箇所 3.76ha(累計)	1箇所 3.88ha(累計)	1箇所	-	-	-	-	
		<b>縦横斜堤防の整備</b>	西三河建設事務所	整備延長 (m)								整備延長 (m)		
				388.7m	260m	259m	784.4m	-	329.9m	134m	79m	600m	833m	
		<b>矢作川沿岸の水質保全</b> ・開発時に事業者と事前協議を行い、濁水流出の未然防止に努めている。 ・流域住民交流による水質保全活動を実施する。 ・工場排水、開発工事現場、廃棄物処分場などのバトロールを実施する。	矢作川沿岸水質保全 対策協議会	バトロール回数								バトロール回数		
				145回	156回	149回	158回	153回	154回	143回	157回	-	100回	
		<b>石川・光明寺川の保全活動</b>	幸田町	実施回数(回)								実施回数(回)		
					27回	27回	27回	2回	2回	-	4回	5回	5回	2回
					実施箇所数								実施箇所数	
					22箇所	22箇所	22箇所	2箇所	2箇所	-	14箇所	150箇所	10箇所	3箇所
				延べ参加人数(人)								延べ参加人数(人)		
				7,781人	8,207人	7,782人	-	-	-	-	-	-	-	
		<b>水生生物調査</b> ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流城市町・豊橋河川事務所、県水大気環境課 (※報告機関：豊橋河川事務所、県水大気環境課)	実施箇所数								実施箇所数		
				36箇所	36箇所	50箇所	70箇所	65箇所	41箇所	3箇所	3箇所	-	59箇所	
				延べ参加人数(人)								延べ参加人数(人)		
				1,400人	1,434人	857人	1,129人	185人	85人	6人	12人	-	665人	
		<b>干潟観察会の実施</b> ・干潟は豊かな生態系を育むとともに、海域の水質浄化にも大きな働きをもっていることから、このような干潟の機能を学習し、干潟の保全活動につなげる。	西尾市	実施回数(回)								実施回数(回)		
				3回	3回	3回	3回	2回	-	2回	0回	0回	1回	
		参加者数(人)								参加者数(人)				
		158人	126人	126人	126人	78人	-	46人	0人	0人	25人			
<b>「水のかんきょう素校」(水源かん養林事業)</b> ・明治用土地利用改良区は、百年近く前から先人達が掲げた「水をつかうものは水をつくれ」を合い言葉に、長野県根羽村ほかで「水源の森」約525haを守り続けている。 ・この取組の一環として、小中学生を中心とした「水のかんきょう素校」を開校し、水の大切さ・水源の森の役割「水循環」などを地球的な規模として考え、学ぶ機会を提供する。	明治用土地利用改良区	啓発事業開催回数								啓発事業開催回数				
		18回	26回	39回	26回	-	-	9回	7回	6回	6回			
		啓発事業参加者数(人)								啓発事業参加者数(人)				
		1,302人	1,309人	2,569人	-	-	-	-	-	-	-			
		連携団体数(団体)								連携団体数(団体)				
		21団体	26団体	37団体	-	-	-	-	-	-	-			
<b>乙川サミットの開催【2019終了】</b> ・乙川に関係する団体(学校、漁協、美しくする会、岡崎市、愛知県、国など)が一堂に会して、各団体の活動や事業を紹介し、お互いの活動に対して理解を深めるため、定期的に開催する。	岡崎市	参加者数(人)								参加者数(人)				
		204人	22人(7団体)	36人(11団体)	19人	10人	-	(2018年度から未実施)	-	-	-			
<b>船遊び(乙川観光船事業)【2019民間事業移行】</b> ・観光基本計画に基づき観光振興アクションプランの重点プロジェクトの1つとして「家康公のまち」魅力創造事業で特に岡崎公園・八帖蔵通り・大樹寺周辺を結ぶエリアを岡崎観光の各拠点となる重点地区として乙川を利用した新たな観光資源として観光船を浮かべ観光客の誘致を図る。	岡崎市	参加者数(人)								参加者数(人)				
		1,728人	1,989人	2,098人	-	-	-	(民間事業移行のため削除)	-	-	-			
<b>船遊び(乙川観光船事業)</b> ・乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画(QURUWA戦略)に基づき、乙川河川敷において、観光船運航やキャンプ事業など様々な民間事業を実施することで、当該地区で「何に何か面白いことが起きている」という市民及び来訪者の感覚を醸成し、河川空間の日常的な利用を促進させる。	民間実行委員会 (岡崎市)	利用者数(人)								利用者数(人)				
		-	-	-	-	-	-	-	7,207人	-	5,578人			
<b>三河湾クルーズ「海の生き物調査隊」の実施【2019終了】</b> ・三河湾の現状を体感することで環境意識を高め、海の生き物観察や海のごみなどについての環境学習を実施する。	西尾市	参加者数(人)								参加者数(人)				
		-	-	-	94人	90人	-	-	-	-	-			

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績										
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
<b>境川等流域</b> 【課題】 ○上流3市1町(大府市、豊明市、みよし市、東郷町)は生活排水対策着地点地域に指定されており、生活排水対策の推進が必要となっている。 ○ため池は多面的な機能も持つことから、その保全を図ることが必要である。 ○総合治水対策として、雨水貯留浸透施設の設置などが必要である。 ○河川周辺の水辺は生物の貴重な生息・生育域であり、水辺に親しむ場所でもあるので、自然環境の保全・再生が必要である。  【目標】 ☆多様な動植物が見られる河川環境 ☆保水・かん養や生物の住処をもたらすため池の回復  <上流> ○鳥の姿がたくさん見える。 ○水に入って遊びたくなる水辺 ○濁りや色が気にならない。 <中・下流> ○ヨシなど河畔の植物が多く、在来種が多い。 ○眺めたり散歩したい水辺。 ○濁りや色が気にならない。	森づくり	<b>水源地森林育成事業</b> ・植樹祭でヒノキの苗の植樹を行う。	愛知用土土地改良区	整備面積 (ha)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	郷づくり	<b>湿地・灌原の保全</b> ・除草や竹の伐採をすることにより、カキツバタ群落の保護保全・増殖を図る。 <b>ため池の保全【2015終了】</b> ・「蜻蛉の会」が、ため池付近の清掃、ピオトーブ整備、緑化活動等を実施する。	刈谷市	除草作業実施回数(回)	3回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	
	まちづくり	<b>合流式下水道の改善【2015終了】</b> ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	刈谷市	5通スクリーンの設置数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		<b>特定都市河川浸水被害対策法に基づく取組</b> ・境川流域において、流域水害対策計画に基づき総合治水対策を推進。 ・流域対策として雨水貯留浸透施設の設置を行う。	刈谷市、豊田市、安城市、東海市、大府市、知立市、豊明市、日進市、みよし市、東郷町、東浦町、愛知県(※報告機関: 泉河川課)	○豊田市: 1箇所(顕本池) ○泉河川課: ・貯留施設: 29.197m <sup>3</sup> ・透水性舗装: 63.805m <sup>2</sup> ・浸透トレンチ: 409m ・浸透トンチ: 990m ・浸透柵: 171個	・貯留施設: 42.210m <sup>3</sup> ・透水性舗装: 63.364m <sup>2</sup> ・浸透トレンチ: 180m ・浸透トンチ: 30個	・貯留施設: 31.467m <sup>3</sup> ・透水性舗装: 68.656m <sup>2</sup> ・浸透トレンチ: 712m ・浸透柵: 93個	・貯留施設: 34.439m <sup>3</sup> ・透水性舗装: 33.116m <sup>2</sup> ・浸透トレンチ: 330m ・浸透柵: 88個	・貯留施設: 45.621m <sup>3</sup> ・透水性舗装: 65.977m <sup>2</sup> ・透水トンチ: 70m ・浸透柵: 1個	・貯留施設: 77.752m <sup>3</sup> ・透水性舗装: 68.515m <sup>2</sup> ・透水トンチ: 449m ・浸透柵: 62個	-	-	-	-	
		<b>調整池整備【2020終了】</b> ・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	安城市	整備容量 (m <sup>3</sup> )	1,524m <sup>3</sup>	32m <sup>3</sup>	4,120m <sup>3</sup>	-	-	30m <sup>3</sup>	147m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	-	-
	川・里海づくり	<b>明徳寺川の清掃活動</b> ・河川の清掃を行う。	東浦町	実施回数(回)	10回	17回	15回	17回	-	14回	11回	8回	4回	5回
		<b>水生生物調査</b> ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及と啓発を実施する。	流域市町、県水大気環境課(※報告機関: 県水大気環境課)	実施箇所数	21箇所	11箇所	14箇所	16箇所	6箇所	3箇所	9箇所	-	-	6箇所
				延べ参加人数(人)	765人	405人	490人	508人	120人	97人	293人	-	-	167人
				GAP認証取得件数	28産地	31産地	28産地	150産地	22産地	10件	-	-	11件	10件
				エコファーマー認定数(人)	642人	634人	627人	3,525人	559人	601人	1448人	1448人	1456人	1468人
<b>油ヶ淵等</b> 【課題】 ○流域の汚濁負荷量の約7割は生活系であり、生活排水対策を進める必要がある。 ○油ヶ淵の流入河川は自流水が少なく、非汚濁期には河川湖沼での汚水が見られることから、地下水のかん養機能の回復も必要である。	郷づくり	<b>環境保全型農業推進事業</b> ・環境安全推進マニュアルを始めとしたGAP手法の導入を推進する。 ・持続性の高い農業に取り組みエコファーマーの育成を推進する。	県農業経営課	環境安全推進マニュアル導入(産地数)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	まちづくり	<b>調整池整備【2020終了】</b> ・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	安城市	整備容量 (m <sup>3</sup> )	328m <sup>3</sup>	-	402m <sup>3</sup>	5,064m <sup>3</sup>	3,000m <sup>3</sup>	5,124m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	-	
		<b>生活排水対策モデル地区事業【2016終了】</b> ・毎年、油ヶ淵流域の1町内会を生活排水対策モデル地区に指定し、生活排水に関する学習会及び水質浄化啓発用品を配布し、実践活動を中心とした生活排水対策を実施する。 ・アンケート調査を実施し、実践活動の効果を確認する。	安城市	学習会参加人数(人)	36人	143人	20人	-	-	-	-	-	-	
		<b>アクション油ヶ淵(油ヶ淵水質浄化イベントの実施)</b> ・油ヶ淵の水質浄化の取組発表や講演などを行い、地域住民の方々の水質浄化への意識の高揚を図る。	碧南市、安城市、西尾市、高浜市、県水大気環境課(※報告機関: 県水大気環境課)	参加人数(人)	約300人	約300人	約130人	230人	840人	240人	650人	約470人	約450人	約500人
		<b>水田貯留施設の整備</b> ・農地を保全し、過去に浸水被害のあった市街地の上流で水田貯留施設を整備する。	安城市	整備箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	8,354m <sup>2</sup>	3,560m <sup>2</sup>



流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績									
				2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
<b>油ヶ淵等</b> 【目標】 ☆湖畔の散歩道において不快に感じなく、水辺で湖底が見られる。 ☆湖内全域で魚が生息できる。 ☆川の辺りを眺めたり政策が楽しい。 <湖内> ○魚、鳥、カエルなど、いろいろな種類の生き物がたくさんいる。 ○透明度30cm以上、透明度1m以上 <流入河川> ○魚の姿がたくさん見える。 ○臭いや、濁りや色が気にならない。	川・里海づくり	<b>油ヶ淵の浄化対策</b> ・油ヶ淵への流入河川において、直接浄化施設による河川水質の改善を行う。 ・油ヶ淵及び流入河川の底泥からの栄養塩類の溶出を防ぐため浚渫や覆砂を行う。 ・河川の多自然化や湖沼への植物の植栽により植物の生育における水質改善を行う。	安城市、知立建設事務所	浄化施設の汚泥処理量（知立建設事務所、安城市）									浄化施設の汚泥処理量(m <sup>3</sup> )
			2m <sup>3</sup>	8m <sup>3</sup>	208m <sup>3</sup>	209m <sup>3</sup>	196m <sup>3</sup>	191m <sup>3</sup>	144m <sup>3</sup>	145m <sup>3</sup>	-	0m <sup>3</sup>	
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	0ha	
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	0ha	
			264m	559m	425m	924m	417m	-	65m	200m	-	0m	
		<b>油ヶ淵水辺公園整備</b> ・天然湖沼で、広々とした水面を持つ油ヶ淵の特徴を生かし、周辺区域を含めて公園として整備。	知立建設事務所	整備状況									整備状況
			一部、工事着手	一部、工事着手	一部、工事着手	工事中	平成30年4月29日一部開園 引き続き工事中	平成30年4月29日一部開園 引き続き工事中	平成30年4月29日一部開園 引き続き工事中	平成30年4月29日一部開園 引き続き工事中	令和4年4月1日一部開園 引き続き工事中	令和5年2月11日一部開園 引き続き工事中	
		<b>港湾環境整備事業</b> ・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。	衣浦港務所	整備面積 (ha)									整備面積 (ha)
			-	-	造成土工1式 排水・給水工1式	多目的広場整備1式 防護柵1式	多目的広場整備1式 トイレ設置1式	-	トイレ設置1式 駐車場整備1式	【緑地整備完了】 多目的広場通路整備1式		-	土系舗装工1式 (2022年度完了)
		<b>油ヶ淵浄化デー(油ヶ淵周辺の清掃活動)</b> ・毎年7月第4日曜日に流域4市(碧南市、安城市、西尾市、高浜市)と流域住民が清掃活動を行う。	碧南市、安城市、西尾市、高浜市、県水大気環境課 (※報告機関:県水大気環境課)	延べ参加人数(人)									延べ参加人数(人)
			4,378人	4,494人	4,578人	4,231人	4,103人	4,239人	4,087人	中止	1,356人	1,633人	
			4,100kg	2,070kg	1,730kg	1,050kg	1,110kg	1,020kg	1,170kg	-	690kg	600kg	
		<b>水生生物調査</b> ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流域市町、県水大気環境課 (※報告機関:県水大気環境課)	実施箇所数									実施箇所数
			2箇所	1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	1箇所	1箇所	-	-	0箇所	
			24人	23人	28人	158人	115人	14人	22人	-	-	0人	
<b>油ヶ淵清流ルネッサンスⅡ(油ヶ淵流域水環境モニタリング)</b> ・清流ルネッサンスⅡに基づく各種対策が油ヶ淵や河川など、流域の水環境にどう反映しているかを把握するため、また、地域住民に水環境の現状を把握してもらうために水環境モニタリングを実施する。	碧南市、安城市、西尾市、高浜市、県水大気環境課 (※報告機関:県水大気環境課)	湖内COD(mg/L)									湖内COD(mg/L)		
	平均 6.9 mg/L	平均 6.9 mg/L	平均 6.5 mg/L	平均 6.9 mg/L	平均 6.7mg/L	平均 6.5mg/L	平均 6.6mg/L	平均 6.9mg/L	平均 6.4mg/L	平均 4.7mg/L			
	平均 4.9 mg/L	平均 5.2 mg/L	平均 6.1 mg/L	平均 6.0mg/L	平均 4.1mg/L	平均 6.1mg/L	平均 7.5mg/L	平均 6.4mg/L	平均 7.3mg/L	平均 6.7mg/L			
	平均 31.3 cm	平均 25.7 cm	平均 26.8 cm	平均 27.4 cm	平均 32.9cm	平均 27.5cm	平均 27.8cm	平均 24.0cm	平均 27.5cm	平均 27.3cm			
<b>三河湾沿岸域(知多半島等)</b> 【課題】 ○単調な河川環境が見られることから、自然に恵まれるおいを感じることができ、川づくりが必要となっている。 ○流域には多くのため池が見られるが、ため池は多面的機能を持つことから、その保全を図ることが必要である。 ○生活排水対策とともに、	森づくり	<b>水源涵養林育成事業【2015終了】</b> ・植樹祭でヒノキの苗の植樹を行う。	愛知用水土地改良区	整備面積 (ha)									整備面積 (ha)
		0.4ha	0.4ha	0.4ha	-	-	-	-	-	-	-		
	郷づくり	<b>湿地・湿原の保全</b> ・湿地特有の生物や植物が生息・生育する場所の保全・整備を行う。	阿久比町	保全回数(回)									保全回数(回)
		24回	30回	30回	36回	29回	26回	24回	24回	24回	24回		
		168人	210人	210人	252人	196人	156人	144人	144人	144人	120人		
	まちづくり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	川・里海づくり	<b>港湾環境整備事業</b> ・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。	衣浦港務所	整備面積 (ha)									整備面積 (ha)
		張芝1式	2.1ha	防護策工1式 四阿工1式	手洗い場工1式	防護柵工1式 四阿工1式	-	-	四阿工1式	土系舗装工1式	-		
	<b>矢勝川堤防における彼岸花の植栽</b> ・矢勝川の堤防と河川敷において草刈りを行い、彼岸花の少なくなった部分に補植を行う。	半田市	実施回数(回)									実施回数(回)	
		3回	3回	3回	3回	23回	-	1回	ほぼ毎日	ほぼ毎日(雨天時は中止)	ほぼ毎日(雨天時は中止)		
		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	-	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		
		35人	35人	72人	570人	690人	-	50人	計測せず	計測せず	計測せず		
	<b>環境学習における取組等</b> (～2018年度) ・小学生4年生の総合的な学習において、校区を流れる平地川について学習し、地域への愛着をもたせるとともに、平地川の自然を守るための活動を行う。 (2019年度～) ・保育園児、小学生を対象とした水辺の生き物教室を実施し、地域の河川環境に触れることで環境保全に関する意識を育てる。	半田市	実施回数(回)									実施回数(回)	
		1回	2回	1回	3回	3回	-	12回	7回	11回	5回		
		1箇所	2箇所	1箇所	1箇所	1箇所	-	12箇所	7箇所	9箇所	3箇所		
	71人	131人	100人	199人	193人	-	1016人	575人	979人	456人			
<b>水生生物調査</b> ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流域市町、県水大気環境課 (※報告機関:県水大気環境課)	実施箇所数									実施箇所数		
	5箇所	4箇所	3箇所	5箇所	10箇所	7箇所	7箇所	-	-	1箇所			
<b>水質浄化セラミックによる河川の水質浄化【2019終了】</b> ・水質浄化に効果があるとされる水質浄化セラミックを設置し、水質浄化を図る。	南知多町	実施箇所数									実施箇所数		
	-	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	-	-	-	-	-			
	-	24人	24人	24人	24人	-	-	-	-	40人			